

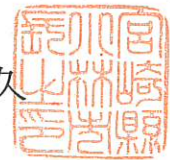
小林市公告 第15号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により策定した地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）について、同法第19条第5項の規定に基づき変更したいので、同法第19条第7項の規定により次のとおり公告し、当該地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）（案）を縦覧に供する。

なお、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）（案）に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、小林市長に対し、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

令和8年4月15日

小林市長 宮原 義久



1. 縦覧期間及び意見申立書の提出期間

令和8年4月15日 から 令和8年4月28日 まで

2. 縦覧場所及び縦覧時間

小林市野尻庁舎地域振興課

午前8時30分～午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

3. 意見申立書の記載要領

(1) 意見申立書には次の事項を記載する。

ア 意見のある計画名

イ 意見申立書の氏名、住所、年齢、電話番号

(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名、団体の目的、
主たる事務所の所在地、電話番号)

(2) 提出は、持参もしくは郵送に限る。

(3) 記載は日本語に限る。

(4) 令和8年4月28日までに小林市野尻庁舎地域振興課に到達すること。

4. 意見申立書の提出先

〒886-0292 宮崎県小林市野尻町東麓1183番地2

小林市長宛 (小林市野尻庁舎地域振興課取扱)